

県南広域振興局長告示第 10 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項の規定により、介護扶助のための居宅介護、介護予防又は介護予防支援計画の作成を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成 19 年 1 月 16 日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

1 認知症対応型通所介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
社会福祉法人美楽会	奥州市水沢区羽田町字水無沢 506 番 6	デイサービスセンタースマイル	奥州市水沢区羽田町久保 37 番地	平成 18 年 10 月 1 日

2 介護予防通所介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
社会福祉法人美楽会	奥州市水沢区羽田町字水無沢 506 番 6	デイサービスセンタースマイル	奥州市水沢区羽田町久保 37 番地	平成 18 年 10 月 1 日
有限会社サザンクロス	盛岡市盛岡駅西通一丁目 5 番 12 号	花北デイサービス	花巻市下幅 5 番 1 号	平成 18 年 4 月 1 日

3 介護予防認知症対応型通所介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
社会福祉法人美楽会	奥州市水沢区羽田町字水無沢 506 番 6	デイサービスセンタースマイル	奥州市水沢区羽田町久保 37 番地	平成 18 年 10 月 1 日

4 地域包括支援センター

介護予防支援事業者		介護予防支援事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
金ヶ崎町	胆沢郡金ヶ崎町西根南町 22 番地 1	金ヶ崎町地域包括支援センター	胆沢郡金ヶ崎町西根南町 98	平成 18 年 8 月 1 日
西和賀町	和賀郡西和賀町川尻 40 地割 40 番地 71	西和賀町地域包括支援センター	和賀郡西和賀町沢内字太田 2 地割 68 番地	平成 18 年 12 月 14 日